

## 会議録

### 1 附属機関の名称

犬山市表彰審査委員会

### 2 開催日時

平成30年12月5日（水） 午後3時00分から 3時30分まで

### 3 開催場所

市役所4階市長応接室

### 4 出席した者の氏名

#### (1) 委員

（委員長）小澤副市長

（委員）ビアンキ・アンソニー議長、柴山一生副議長、高木正章代表監査委員、堀美鈴教育委員、江口俊也経営部長

#### (2) 執行機関

（事務局）企画広報課 松田課長、阪下主任主査

### 5 次第

(1) 審査の諮問

(2) 審査

① 犬山市表彰条例改正の方向性について

(3) 審査結果の答申

### 6 傍聴人の数

0人

### 7 委員会要旨

#### (1) 審査の諮問

犬山市表彰条例改正の方向性について

○自治功労表彰について、表彰対象範囲を一般表彰に定める項目と同程度になるよう拡大する。

○その際、各項の表彰基準年数は、愛知県の表彰基準を参考に設定する。

#### (2) 審査

##### ①小澤委員長あいさつ

○昨今の地方自治は、多くの市民の参加のもとに成り立っていることから、そういった方々にも表彰したいという思いで、今回ご提案させていただきました。

○委員の皆様の見解をお伺いした上で、市長に答申する。

○答申後、2月議会で改正条例を上程したいと考えている。

## ② 事務局説明

- 「資料1 犬山市表彰条例における表彰対象の拡大について」に沿って説明

## ③ご意見

### (堀委員)

- 質問だが、表彰対象者が選出されるプロセスについて、市から選ぶのか、市民から声がかかるのか。特に地域活動やボランティア活動に関しては、どのように選ばれるのか。

### (事務局 松田課長)

- 現状、各課において、所管範囲の中でリサーチをかける。表彰に適した人がいれば、推薦書が提出される。地域活動、ボランティアについては、市役所で把握しきれていないことは、運用上ネックとして認識している。ボランティアセンター、市民活動支援センター、社会福祉協議会など、センター側の情報を直接的に把握できるよう、運用を強化していく必要があると考えている。

### (ビアンキ委員)

- 今回の改正は良いことだと思うので、改正前後の線引きによる処遇の違いは心配するものの、改正を否定する理由はない。

## 3 審査結果の答申

### (小澤委員長)

- 全体を通してご異議がないようですので、諮問された内容のとおり答申することとする。
- 今回の改正については、これがゴールではないので、まずは運用してみて、課題を探っていく。必要に応じて、改正の提案をさせていただく。

以上